

# 安全人報誌

安衛委 No104  
平成22年7月9日  
安全衛生推進委員会

## 夏の交通事故防止

七月十六日から二十五日までの十日間実施されます。

スピードの出し過ぎは重大な事故に結びつきますので、制限速度を守り、交差点やカーブでは原則を

心掛けるとともに、無理な追い越しなどは絶対にしないで下さい。

また、行楽や帰省などで長距離運転するときは、無理のない計画と十分な休養をとり過労運転防止に心掛けましょう。

《少しだけが命取り》  
少量の飲酒でも車の運転に必要な認知・判断・操作に悪影響を及ぼし、重大な事故の原因となります。「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」

《重たい代償・償いきれませんが》  
飲酒運転の代償は、罰金だけではなくありません。あなたの大切な家族や友人を巻き込んだ悲惨な現実がまっています。それでもあなた

たは、運転しますか？  
《二日酔いも飲酒運転》  
前日に飲み過ぎると、次の日でも体内にアルコールが残ります。翌日に運転する場合、深酒はやめましょう。

《飲酒運転による罰則》  
下記の表は飲酒運転による違反点と欠格停止期間です。

その他に、罰則として、酒酔い運転は、5年以下の懲役又は百万円以下の罰金、酒気帯び運転は、三年以下の懲役又は五十万円以下の罰金。

飲酒運転補助行為として飲酒運転するおそれがある人に車を貸したり、酒類を提供したり、また、酒気を帯びていることをしりながら、飲酒運転する車両に同乗した人も、罰せられます。

運転の状況

運転の状況	違反点	処分内容	欠格停止期間
酒酔い運転	35点	免許取消	3年
酒気帯び運転	0.25以上	免許取消	2年
	0.15以上0.25未満	免許停止	90日

## 熱中症に注意

熱中症は梅雨の合間に突然気温が上がった日や、梅雨明けの蒸し暑い日によく起こります。このよ

うなとき体はまだ暑さに慣れていないので熱中症が起こりやすいの

です。熱中症の発生は、その日の体調が影響します。暑さに対して

最も重要な働きをする汗は、血液中の水分と塩分から作られます。

脱水状態や食事抜きといった状態のまま暑い環境に行くことは、絶

対に避けなければなりません。二日酔いや寝不足の人は、非常に

危険ですから、体調が回復して、食事や水分摂取が十分できるまで

は、暑いところでの活動は控えなければなりません。

作業中に次の症状がでたら熱中症の初期症状である可能性が高いの

で注意して下さい。

- めまい
- 吐き気
- ふらつき
- 頭痛
- 顔色が悪い
- 疲れやすい
- 全胸部の皮膚発疹
- 下肢や上肢の筋肉のけいれん



下

揺きをして足元を良くして、転倒防止に努めました。



降雪時には、雪

## 各現場での安全対策又はヒヤリ体験談

今回は、市道中原一号线原橋下部工を担当した遠藤紀夫さんです

毎日の安全管理は七時三〇分より朝のミーティングで個人の健康チェックに始まり、各作業打合せを行った。

新聞ラジオなどからの、安全に関する情報を互いに話し合い、類似事故例を語ることに、参加者が自然に自分の失敗談（ヒヤリ体験談）を話すこと

により、次の人も話をしてくれたので

類似事故を起こさないよう安全意識を高めました。第三者が橋梁の上等から

作業状況を眺めている人がいたので、交通安全を含め転落災害を防止する為

早めの移動をして頂くよう声をかけて

対策を行ってきました。

作業中は足場・法面（道路崩壊の心配があつたため）点検を必ず行いました

降雪時には、雪

揺きをして足元を良くして、転倒防止に努めました。

現場が家から近

かつたこともあ

り昼夜問わず監視することが出来